

第6回 作手地域協議会 会議録【要約】

日時	令和元年8月9日(金) 午後7時30分～午後9時20分	公開・一部非公開・非公開	
場所	作手総合支所 会議室		
出席者	委員17名(欠席者7名) 事務局4名	傍聴人数	なし
次 第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回会議録について</li> </ul> <p>3 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作手地域自治区予算事業候補の検討について</li> </ul> <p>5 その他</p> <p>第7回作手地域協議会日程について</p> <p>(配布資料)</p> <p>次第、第5回会議録、令和2年度作手地域自治区予算事業検討資料、小規模・高齢化する集落の将来を考えるヒント集</p>		

## 1 あいさつ

## 2 報告事項

事務局より、第5回会議録について報告を行い、前回の会議内容について確認を行った。

## 3 議 事

### ○作手地域自治区予算事業候補の検討について

令和2年度の作手地域自治区予算事について、前回のグループワークの結果を踏まえ、候補事業を選定した。なお、今回の事業費は概算額とし、候補事業の選定後に、事業担当課と調整し、事業費の算定を行う。また新規事業について、前回挙げられた候補の中で来年度に事業化できるものはなかったため、引き続き事業担当課とも相談しながら検討していくこととなった。

### 〈検討結果〉

	事業名	継続の可否	備考
1	作手地域自治区空き家情報登録促進事業	否	事業を一旦終了し、空き家活用についての事業を再構築する。
2	空き家片付け事業	否	
3	若者定住奨励金交付事業	可	継続するが、1・2と併せて見直しを図っていく。
4	亀山城址遊歩道整備工事	可	
5	歴史の小径整備事業	可	
6	つくでっ子元気事業	可	
7	保育所管理事業(こども園児への英語遊び教室)	可	
8	英語講師派遣事業(小学校1年生から4年生対象の英語遊び教室、3年生から6年生英語教室の環境づくりアドバイザー)	可	
9	地域安全灯設置補助金上乗せ事業	可	
10	防災活動補助金上乗せ事業	可	

### 〈質疑応答・意見等〉

委員	1 「作手地域自治区空き家情報登録促進事業」
	2 「空き家片付け事業」
	3 「若者定住奨励金交付事業」
	空き家対策の関係ですが、前回のワークショップの意見を見ますと、概ねどこかで区切った方がよいと読み取れます。何年で区切るかを決め、条件付きで今回は継続とする形がよいのかと思います。

事務局

この地域協議会開催にあたり、事前に会長と副会長、そして各地区の委員さんと運営等の打合せを行いました。その時に出された意見を参考にお話しします。空き家対策については、もともとは平成25年に空き家対策について市より地域協議会に対し、どのように考えますかとの諮問がありました。そして地域協議会で検討し、空き家バンク制度を導入すべきではないかと提案をしています。そこで提案はしたけど何もしないのではなくて、空き家バンクを応援しようよということで、空き家バンクへの登録を皆で促進しようという流れになりました。全国を見てみますと、中国地方の山口県では、同じような制度があって、空き家バンク登録への支援、空き家片付けの支援、どちらも同じような金額で支援を行っています。山口県ではこの支援制度が、ものすごく活用されていて、登録する空き家がなくなってくるくらい進んでいます。では、作手ではどうかということ、地域性などもあるかと思いますが、なかなか進まない。このような状況で話をしていく中で、人口減少の問題を昨年度から地域協議会でもしていますが、区の運営が、人が減って大変になってくるとの話がでています。このような話があって、この支援制度にたどり着いていたら皆さん危機感を感じて進んでいたかと思います。先にこの支援制度を取り組んだので、区の方も緊急性をあまり認識していないのかというところがあります。それと、この支援制度を初めにやった時に、ある区の方が真剣に空き家の所有者へ声をかけてみたが、どこもだめだったこともあります。そして、現状は実績がゼロとなっています。なので、作手においては空き家対策について、一度練り直した方がよいのではないかと話がありました。空き家バンクに登録することだけではなくて、もっと広い意味で活用のことを考えていく制度にできないかと。例えば、新規就農者の住居を確保するため、農林業公社も空き家を探していますので、空き家バンクだけにこだわらず連携をとって空き家の活用をできるようにするなど幅広い考え方で練り直しが必要ではないかとの話がありました。作手にとっては大きな課題になりますので、一旦今の事業は実績もありませんのでやめて、これから時間をかけてみなんで練り直して、新たな事業としてできた時に再度事業化してはどうかとのことでした。また、市の空き家バンクの制度も当初より変わってきています。当初は区からの要望、例えば区費はいくらで、区の行事はどんなことがあって、参加してくださいなどの条件みたいなものを掲載していたのですが、現在はそれらの制約的なものは空き家バンクの促進の足かせになるとの意見からなくなっています。この作手では、人がどんどん減っていく中で、新しく来てくれる方には、区のお付き合いもしていただきたい思いが強くなると思いますので、この今の空き家バンクが作手地域に合っているかということもありますので、一度見直しをした方がよいとの意見がありました。

副会長

今の話のとおりですが、見直すのであれば空き家を貸し出していくなど、色々な視点で練り直しが必要なのではないかということだと思います。今は空き家バンクへ登録していくことの推進としていますが、何のために空き家バンクへ登録していくかの

先が見えてないので、区長さんたちが頑張っても、空き家の所有者からすれば、どんなことに使われるのかが分からないのに、「はい、いいですよ。」とはならないのではないかとこのところ。そして、そもそもこの事業のあり方がどうなのか、空き家の片付けについてもですが、事業と今必要なものが違うのではないかと思います。そして、若者定住奨励金交付事業についても、この地域に住んでくれる、入ってきてくれることが一番の望みであるかと思えます。意見にあります、子供に交付して若者定住に繋がるかは疑問であるとあります。現在の制度は、旧作手村の制度の流れを受けての制度となっていると思いますが、新しいし人が入って来てくれたら、金額は多くはありませんが、ようこそ作手へというお祝いやお礼みたいな形にした方がよいのかと考える部分もあるかと思えます。

1 作手地域自治区空き家情報登録促進事業と、2 空き家片付け事業は、併せて再度検討して、何のために空き家を使うのかという分かりやすい一つのモデルを作ってはどうか。それを一軒でもいいから実施できるような事業にしてはどうか、そうしないと皆さんどうしたらよいかと先が見えないのではないか。そして3 若者定住奨励金交付事業は、3 年度住んだ方を対象としていますので、これを目当てに入ってきて来たかは分かりませんが、しっかり保障してあげなければいけないから、これは継続しなければいけない。しかし、空き家対策を検討するにあたっては、若者定住の視点も含めながら、一つの事業としてまとめたものを作っていくことが必要ではないでしょうか。まとめると、1 と 2 は一度やめる、3 は継続する、そして1、2、3 全部を含めた形での再検討をしていくことを提案いたします。

委員

質問ですが、3 若者定住奨励金交付事業は、作手に3 年間住んでくれてありがたいという意味で交付していることよろしいでしょうか。

事務局

はい、そのような意味が強いです。もともと地域協議会で話がでたのは、旧作手村でやっていた報奨金です。そういったものをやりたいねと提案がありました。ただ地域自治区予算には上限額があるので、昔行ってみたいに、来たら交付するという形にすると、予算をどれだけ見込めばよいのか分からないということがありました。当時は、来ていただいた方が申請すると交付していましたが、3 年以内に転出した場合は返金していただくこととなっていました。それならば、3 年度を経過した方に返金なしで交付したら、予算も組みやすいということで今の形としました。金額については、昔みたい5 万円や10 万円とすると毎年30 人ほど該当者がいますので、結構な金額となることから、お米1 俵位にとりました。本物のお米との話もありましたが、家族で転入してくると1 人1 俵となり、いきなり4 俵や5 俵も貰っても困るということ、では現金を渡すとなるとどこで使うか分からない、どうせなら市内で買い物をしてほしいと、「いいじゃん券」をミネアサヒ1 俵相当の19 千円交付しようとなりました。そして出産した子供にも交付することになったのは、もともと作手村では、若者定住報奨金、家族で来た時にも報奨金、出産の報奨金、長寿の報奨

	<p>金などがありました。これら全部は賄えないけれど、少しでも賄えるという事で対象としています。</p>
委員	<p>もともと作手にいる方にもずっと作手にいてくれてありがとうと報奨金がでることはあるのかと思いを聞きました。</p>
委員	<p><b>5 「歴史の小径整備事業」</b></p> <p>看板更新ですが、現在は漢字表記のみとなっていますが、「甘泉寺（かんせんじ）」などは、地域外から訪れた人は読めないのではないかと思いますので、読み仮名をつけてはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、これから発注していくものにつきましては、読み仮名をつけるのは可能ですので、そのように対応していきます。既に設置したものについては、対応を考えていきます。</p>
委員	<p>前回のグループワークの意見で、本来は市の担当課予算でお願いしたいとありますが、可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、歴史の小径の看板は市の管理する観光看板の一つとなっています。観光課の本予算で整備や更新していくことが基本となります。ただ、市内には観光看板がたくさんあり、市内全体で考えた時に優先順位をつけていくこととなります。歴史の小径の看板はなかなか更新が難しいという現状がありましたが、作手地域協議会で地域自治区予算を活用して早く更新していこうと決まって事業化したものです。</p>
委員	<p>更新する看板の材質はどのようなものでしょうか。</p>
事務局	<p>既設は木製ですが、腐ってしまうので鋼製で更新します。</p>
委員	<p><b>7 「保育所管理事業（こども園児への英語遊び教室）」</b></p> <p>できれば英語にふれあうのは早いうちからが良いと思います。他の国の人、母国語＋英語を話す人が増えています。英語は共通の言語なので、もっと英語力をつけた方がよいので、予算額は上げていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>はい、現在は昨年度の同等の予算額を概算額として計上しています。こちらは、こども園の授業として「英語遊び」を取り入れています。これから、園長先生や担当課、そして講師の方と打合せを予定していますので、出来るだけ多くの時間を確保していただけるよう相談していきます。</p>
委員	<p>大変良い事業だと思います。難しい質問かもしれませんが、この事業を継続してきて、何か成果があったなどの声は聞いていますか。</p>
事務局	<p>はい、こども園から英語遊びを始めるというのは、来年度から小学校で3・4年生が外国語活動、5・6年生が外国語の教科化が本格実施されますので、3年生になっていきなり英語に</p>

	<p>取り組むのではなくて、始めは耳から音を聴いてという話があって、まずはこども園から始めていこうと事業化されました。成果となるか分かりませんが、子供たちが家に帰って英語の歌や単語を口ずさんでいる、親からすると何を話しているか分からないのですが、こども園での英語遊びを真似て家で話していると聞いています。講師の先生からすると、始めは真似ることが良いとのことでした。</p> <p><b>その他</b></p> <p>鳥獣対策についてです。子供たちが、山に昆虫採集などに入ると思うのですが、山に設置しあるわなについて目印がなく、危ないというお話があります。猟友会の方にお聞きしたのですが、設置するわなについて、そこにわなが仕掛けてある目印を設置することについて国の指針がないとのことでした。目印について、地区で決めるのか、市で決めるのか、猟友会ではお金がないのでできないとのことでした。わなの近くにリボンのついた目印を設置したり、看板を設置するなどしないと、毎年足を切断するなどの事故もあるので心配です。市で基準を決めていただければ、猟友会も子供たちへ説明に行ったりすると言われていました。最低限の看板だけはあるかと思いますが、作手地区のどこにわなが設置されているかなどは、個人個人でやっているため誰も把握していないみたいなのです。</p>
事務局	<p>有害鳥獣駆除でわなを設置する場合は表示をしなければいけないと思います。ただサイズについてどのような決まりがあるか、設置場所の把握はどうなっているかなど一度調べます。</p>

#### 4 その他

##### 第7回作手地域協議会の日程

日時：令和元年9月6日（金）午後7時30分から

場所：作手総合支所 会議室

内容：作手地域自治区予算事業の検討についてほか

【終了】